



## 刈払機取扱作業者安全衛生教育のご案内

厚生労働省からの、平成 12 年 2 月 16 日付け基発第 66 号通達に従って、刈払機の作業の安全を確保と、振動障害を防止するための知識等の安全衛生教育を開催します。

刈払機を使用される方はこの機会に是非ご受講ください。

1 講習年月日

1 回目	令和 7 年 5 月 30 日(金)
2 回目	令和 7 年 10 月 3 日(金)
3 回目	令和 8 年 2 月 27 日(金)

2 会場

一般社団法人八女労働基準協会 会議室

住所: 八女市稻富 121 ☎0943-23-0155

3 受講料

区分	受講料(税込)	テキスト代(税込)	合計(税込)
会員	8,800	2,750	11,550
非会員	11,000	2,750	13,750

3 申込必要書類

- ① 申込書
- ② 写真(縦 3cm × 横 2.4cm)2 枚 (1 枚は申込書に貼付し 1 枚は添付してください)
- ③ 記載事項確認書類  
(自動車運転免許証・住民票(本籍・マイナンバー未記載のもの)等のいずれかのコピー)

4 申込方法

申込必要書類(上記①②③)をそろえてご持参いただくか、ご郵送ください。  
ご郵送の場合は受講料は下記の口座にお振込みください。

5 振込口座

一般社団法人八女労働基準協会 会長 樋口良夫  
筑邦銀行八女支店 (普通)1506587 福岡銀行八女支店(普通)1719313

6 定員

40 名

7 申込〆切日

講習の 10 日前

8 受講票

講習日の 1 週間前までに FAX にて送ります。  
FAX しましたら、ご担当者様に確認のお電話をさし上げます。

9 カリキュラム

講習時間	講習区分
8:50～9:00	講習内容等説明
9:00～15:05	学科(5h)
15:10～16:10	実技(1h)

講習時間には休憩時間、昼食時間を含んでいます。

【お問い合わせ・お申込先】

一般社団法人八女労働基準協会  
〒834-0047 八女市稻富 121  
電話 0943-23-0155  
FAX 0943-23-0185  
メール [yame-rk@yame-rk.or.jp](mailto:yame-rk@yame-rk.or.jp)